

質問書に対する回答

工事名）上信越自動車道 高岩山トンネル（下り線）補強工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書P75	工事で使用する電力は、電気室換気動力より引き込む事になっておりますが、電力料金は、NEXCO東日本より無償提供と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
2	特記仕様書P58	コンクリート削孔工Aは、既設のコンクリート舗装版をコアドリルで、削孔するものでありますが、コンクリート舗装版に入っている鉄筋も切断すると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
3	図面番号101/146	簡易アスファルト基層工（t=10cm）の走行側の数量が51.90m ² と数量表に記載されておりますが、212.0×0.44=93.28m ² の間違いでないでしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
4	図面番号102/146 図面番号104/146	仮設コンクリート防護柵の割付番号38のブロックが、102/146の割付図（1）ではB1タイプとなっておりますが、104/146の割付図（3）のインバート設置A区間の数量表では、B（R）となっています。支給材料一覧表ではB（R）のL=1990mmが1個あることより、表の数量が正と思われます。割付図（1）38のブロックはB（R）と考えると、B1が42m、B（R）が162mとなります。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
5	図面番号106/146	仮設コンクリート防護柵TypeB（転用）の64ブロックは、中央排水切り回し時と覆工受け台施工時に2回転用されると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
6	図面番号145/146	施工手順図（3）STEP11 B区間の中央排水の盛替で、（2）掘削既設中央（横断）排水を撤去と記載されておりますが、約1.1mの筋掘りとなり、この区間は土留め杭が施工されていないので、追越車線側が3.72+0.75の車線の確保ができないと思われます。	横断排水撤去箇所の掘削範囲が小規模で限定的であることから、土留めは不要ないものと考えております。
7	特記仕様書P58	コンクリート削孔工Aで発生した鉄筋コンクリートコアの処分費はこの項目に含まれると考えてよろしいでしょうか。	コンクリート舗装版取壊しの中に含まれております。
8	特記仕様書P57	構造物取り壊し工で発生したコンクリート殻、アスファルト塊、ヒューム管等の二次製品の処分費は構造物取り壊し工のそれぞれの項目に含まれると考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書22-10-6構造物取壊し工に記載のとおりです。
9	割掛対象表参考内訳書P5	割掛けの坑内仮排水（円形水路）で使用した高密度ポリエチレン管Φ200は産廃処分と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。